

## 令和8年度

### 北海道立近代美術館学芸員インターンシップ（実務研修）募集要項

- 道立近代美術館では、美術館学芸員を志す方を対象に、学芸業務のインターン（実務研修生）を募集します。

インターンの方は、以下を目標として研修に取り組んでください。

- (1) 道立近代美術館の活動に貢献すること
- (2) 専門的知識を深めること
- (3) 職業意識と勤労観を養うこと

#### 【1】 研修内容

- 申し込みにあたっては以下のA～Cのいずれかを選択し、インターン決定後、当館職員の指導のもとで研修計画を作成し、研修に取り込むこと。ただし、選択した項目はあくまで主となる研修であり、A～Cすべての要素が実際の研修には含まれる。

- A 展示活動 展示の準備、運営等の補助
- B 教育普及活動 教育普及事業の準備、運営等の補助
- C 資料・情報関連活動 作品や各種資料等の調査・整理、情報発信業務の補助

#### 【2】 受入人数

- ・各期1名

#### 【3】 研修期間・時間等

1. 研修期間
  - (1) 上半期
    - ・令和8年（2026年）6月1日～令和8年（2026年）10月31日までの間で設定
  - (2) 下半期
    - ・令和8年（2026年）10月1日～令和9年（2027年）2月28日までの間で設定
2. 研修時間
  - ・1日の研修時間は原則として、午前9時00分～午後5時00分の間で設定
3. 具体的な研修期間、研修時間は個々の希望を考慮し、当館と協議のうえ決定します。

#### 【4】 受入条件等

1. 研修生に対して研修費は徴収しません。
2. 研修生に給与、報酬及び旅費は支給しません。  
資料購入費、交通費等の研修期間中に必要な経費は、研修生の負担となります。
3. 研修中の事故に備え、自らの責任で傷害保険に加入してください。
4. 研修の開始にあたって、当館と服務規律の遵守に係る誓約書を交わします。

## 【5】 研修の修了

・研修計画に基づき、館長が研修生として相応しい研修内容であると認めた場合は修了書を交付します。（研修生として相応しくない行為等が認められた場合は、研修を中止します。）

## 【6】 応募条件

1. 学校教育法に基づく大学又は大学院において美学・美術史・美術教育・美術実技等の課程を履修済み又は履修中の者で、美術館学芸員を志す者。
2. 博物館法に定める学芸員資格を取得済又は本研修実施年度に取得見込みの者。
3. 原則として年齢は問いません。

## 【7】 応募方法等

### 1. 応募書類

- (1) 北海道立近代美術館インターンシップ選考申込書（別紙様式）
- (2) レポート
  - ・研修中に経験したい具体的な業務内容とその志望理由を述べること。
  - ・A4判横書、1200字程度、用紙自由（添付した用紙の使用可）

### 2. 応募期間

- ・上半期：令和8年（2026年）4月1日～令和8年（2026年）4月30日
- ・下半期：令和8年（2026年）7月1日～令和8年（2026年）8月31日

### 3. 応募書類の提出先

#### (1) 宛先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目

北海道立近代美術館 学芸部企画推進課

（封筒の表に「インターン応募」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で送付してください。）

#### (2) 問合せ先

電話 (011) 644-6989（企画推進課直通）

平日 9:00～17:30

## 【8】 選考方法とスケジュール（予定）

- ・提出された選考申込書、レポートにより第一次選考を行い、その結果を通知するとともに、第一次選考合格者には、面接により第二次選考を行います。
- ・最終選考結果は面接終了後に本人にお知らせします。

（個人情報の取り扱いについて）

- ・提出された個人情報は本募集の選考のために利用し、それ以外の目的では一切使用しません。ただし、研修が決定された方の個人情報は、引き続き受け入れ後の管理のために使用します。全ての個人情報は一定の保存期間経過後、当館が責任をもって廃棄します。

### 【注意事項】

※ 本研修は、各美術館学芸員への就職を斡旋するものではありません。